

役員選任にかかる透明性の確保について

一般財団法人新エネルギー財団

1. 一般財団法人新エネルギー財団は、理事(常勤)候補者の人選に当たって透明性、客観性を確保するため、評議員会の定める役員選任規程に従い、財団に外部有識者を含む選考委員会を設置し、理事(常勤)候補者を選考し、令和 7 年 6 月 25 日の評議員会へ推薦した。評議員会では全員異議なく理事(常勤)を承認した。
2. 承認された理事(常勤)は以下のとおりである。

寺坂 信昭 (一財)新エネルギー財団 会長

(推薦理由)

新エネルギーの分野をはじめ各般のエネルギー分野に関して豊富な知見を有し、新エネルギー財団会長として、政策提言、新エネルギー大賞等の事業の推進に精力的に取り組んできており、新エネルギーの更なる導入拡大に向けた活動を進める上で必要であるため。

豊國 浩治 (一財)新エネルギー財団 専務理事

(推薦理由)

エネルギー分野に関して豊富な知見を有し、当財団の専務理事として当財団の業務運営に熱心に取り組んできており、当財団の運営に必要であるため。